

平成30年12月21日

保護者 様

千葉県立佐倉高等学校長

大きな地震が発生したときの対応について（お知らせ）

このことについて、下記のとおり対応しますので御承知おきください。御家庭においては、日頃から災害時にお子様と連絡を取る方法を確認しておいてください。

1 在校中に大きな地震が発生した場合

- (1) 校内に学校内災害対策本部を設置し対応する。
- (2) 生徒の避難・宿泊場所は原則教室とし、体育館を使用する地域住民と区別する。
- (3) 在校生徒を把握するとともに、次の対応をとることを原則とする。
 - ① 学校の状況及び対応について学校ホームページで連絡（被害状況、残留生徒情報、学校としての判断、引き渡しに係る依頼等）する。
 - ② 公共の交通機関の運行が確認され、学校周辺、通学路等の安全が確認された場合は、下校させ、生徒からの電話連絡により帰宅を確認する。
 - ③ 公共の交通機関が不通又は学校周辺、通学路上等の安全が確認されない場合は学校に留め置く。
 - ④ 学校に留め置いた生徒については、保護者と連絡をとり合い、学校には保護者が迎えに来ることを原則とする。引き渡し受付は本館昇降口とする。
 - ⑤ 上記の生徒以外は原則宿泊とする。生徒は、宿泊した場合も保護者との連絡を取り続ける。

2 登下校中に大きな地震が発生した場合

登下校中に大きな地震が発生した場合、生徒は次の行動をとる。

- (1) 強い揺れを感じたとき
 - ① 物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に移動する。
 - ② 建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れ頭部を確保し安全な場所に身を伏せる。
 - ③ 交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従う。
- (2) 揺れがおさまった後
 - ① 近くの安全な場所へ避難し様子を見る。
 - ② 津波被害が想定される地域では、高台等できるだけ高所へ速やかに避難し、警報が解除されるまで動かない。防災無線等の津波警報解除をもって自宅等へ移動する。
 - ③ 土砂崩れが想定される場所では、平地へ避難する。
 - ④ 津波の可能性がない場合は、安全を確認しながら学校又は自宅のいずれか近い方へ移動し、移動後は安全な場所に避難する。
- (3) 安否連絡
安全が確認できたら携帯電話等で担任又は学校に連絡する。